

鳥取県元気づくり総合戦略の改訂(案)について (概要)

平成28年度の取組に対する成果検証（数値目標の達成度などを考慮）、新たな動きや課題を踏まえ、「鳥取県元気づくり総合戦略」を次のとおり改訂したいと考えています。

改訂のポイント

- 平成28年度の達成状況を踏まえ、KPIを修正。（⇒ 上方修正10個、新設8個）
- 本県の強み・特色を生かした地方創生の取組深化に向けた改訂。
 - ⇒ ・「支え愛」の中に、「防災文化づくり」を新たに章立て。
 - ・「働き方改革」、「規制改革」の推進について追記するとともに、「出会い・子育て」の中に「子育てと仕事が両立できる環境づくり」を新たに章立て。
 - ・その他、県立ハローワークの設置や国際経済変動など雇用・経済施策、サイクリング、大山などの観光素材の磨き上げや民泊拡充などの観光振興策、またスーパー農林水産業士の人材育成等の取組を盛り込み。

主なKPIの改訂状況

＜上方修正＞

項 目	修正前(現行)	修正後	＜参考＞直近の実績
＜基本目標＞ IJUターンの受入者数	6,000人(5年間)	8,000人(5年間)	3,973人(H27-28年度)
子どもの貧困対策としての 子どもの居場所の数	15箇所(H31年度)	30箇所(H31年度)	14箇所(H28年度)
＜基本目標＞ ふれあい共生ホーム設置数	50箇所(H31年度)	65箇所(H31年度)	51箇所(H28年度)
消費税免税店舗数	100店舗(H31年度)	120店舗(H31年度)	97店舗(H28年度)
中山間地域への立地件数	5件(H27～31年度)	10件(H27～31年度)	6件(H27～28年度)
北東アジア地域への新規 展開企業数	20社(H27～31年度)	33社(H27～31年度)	24社(H27～28年度)

＜新設＞

項 目	設定数値	＜参考＞直近の実績
養殖による水揚量	2,500t(H31年漁期)	706t(H28年漁期)
事業承継の成約件数	30件(H29～31年度)	10件(H27～28年度)
県内介護職員数	11,220人(H31年度)	10,873人(H27年度)
高校卒業後の進路決定率	100.0%(H31年度)	98.4%(H28年度)

本県の強み・特色を生かした地方創生の取組深化に向けた改訂

〈防災文化づくり〉

- 県総合戦略の「支え愛」の中に、新たに『鳥取ならではの「防災文化づくり』を章立てし、災害時支え愛活動の推進のほか、地域防災リーダー養成、支え愛避難所への支援、災害時の障がい者支援等について新たに盛り込む。

【取組の方向性】

- ・ 地域の遊休施設等を活用して、介護予防、機能訓練、健康づくりのほか食事、買い物など地域の暮らしを支える様々なサービスの提供や世代間交流、また、災害時には共助の取組等、地域防災の拠点ともなる多機能コミュニティ拠点（小さな拠点）、地域住民の支え愛活動の拠点となる「共生ホーム」などの全県展開を加速します。
- ・ 高齢者・障がい者・子ども等、犯罪・災害による被害を受けやすい者を、地域で守る見守り活動等を支援するとともに、地域防災活動の取組などを通じて地域コミュニティ主体の安全に、安心して暮らせる地域づくりを進めます。
- ・ 「支え愛マップ」づくりなどを通じて鳥取県らしい人と人との絆を基調とした災害時の助け合い、支え合いや、住民、行政など多様な主体が協働して取り組む本県ならではの支え合いの活動（災害時支え愛活動）を推進します。【新規】
- ・ 消防団、自主防災組織のより一層の充実とともに、若者、女性、高齢者を含めた多様な人材の防災活動への参画を進め、若者、女性、子育て中の方、高齢者など住民誰もが主体的・一体的に防災体制を構築していくように取り組んでいきます。
- ・ 地域における避難行動要支援者の避難支援体制づくりのほか、地域の防災リーダーや避難所運営リーダーの養成とスキルアップを進め、円滑に活動できる環境整備を進めます。【新規】
- ・ 住民が自主的に設ける避難のための施設（支え愛避難所）への支援を行います。【新規】
- ・ 高齢者、障がい者、外国人等多様な人の特性に配慮して、避難情報の伝達や避難所の生活環境の整備等に取り組みます。【新規】

【KPI】

項目	現状	目標
とっとり支え愛活動継続取組数	175件（H26年度）	190件（H31年度）
ふれあい共生ホーム（設置数）	26箇所（H26年度）	65箇所（H31年度）
ふれあい共生ホーム（設置市町村数）	9市町村（H26年度）	全19市町村（H31年度）
支え愛マップづくり取組自治会数	341箇所（H26年度）	600箇所（H31年度）
自主防災組織率	78.8%（H26年度）	90%（H31年度）

〈規制改革〉

- 手続きの簡素化や県業務の民間委託など、「規制改革」の推進により、地方創生の取組を進めていくことを追記

●行政の垣根を越えたパートナーシップの強化

事務手続きや県業務を点検し、手続きの簡素化を行うほか、県業務の民間委託やPPP/PFIの取組も進めます。

●行財政改革の推進

教育現場も含めたカイゼン運動、情報システムを活用した業務の効率化、民間活力をより一層活用した行政サービスの推進や規制改革の実現などを通じて行財政改革に取り組んでいきます。

〈働き方・子育て〉

- 県総合戦略の「働く場」の前文に、働き方改革の推進について明記。

(前略)「ふるさと鳥取県」に暮らし続けていくために雇用の場の創出は不可欠であり、新たに「正規雇用1万人チャレンジ」として、魅力的な雇用の場を創造するとともに、仕事と家庭が両立できる働き方の推進や多様な働き方の普及促進など、安心して働ける職場環境づくりを進め、誰もがいきいきと働き、活躍できる社会を創ります。

- 県総合戦略の「出会い・子育て」の中に、新たに「子育てと仕事が両立できる環境づくり」を章立てし、仕事と家庭が両立できる働き方を推進し、誰もが安心して働ける職場環境づくりなどに取り組むことを盛り込む。

【取組の方向性】

- ・ 仕事と家庭が両立できる多様な働き方を推進し、誰もが安心して働ける職場環境づくりを進めます。【新規】
- ・ 短時間勤務制度や在宅勤務・テレワーク制度といった多様で柔軟な働き方の導入を行う企業の環境整備を支援します。【一部新規】
- ・ 企業向けセミナーや、就労者向け相談を通じて、安心して育児休業や子の看護休暇、介護休暇を取得できる環境づくりやイクボス宣言 普及の取組を支援し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）への理解を進め、企業と連携して仕事と家庭の両立や地域活動に参加できる職場環境づくりを推進します。
- ・ 保護者である従業員が子育てしやすく、また、子どもたちを健やかに育てる地域活動に参加しやすい職場環境づくりに自主的に取り組んでいただける企業（鳥取県家庭教育推進協力企業）と協定を締結し、家庭教育の充実に向けた職場環境づくりを進めます。【新規】
- ・ 男性が育児休業をとりやすい機運を醸成させ、経営者や管理職等に対して、男性の育児休業の取得への理解促進と意識改革を促進します。

【KPI】

項目	現状	目標
男女共同参画推進企業認定数	543社 (H26年度)	700社(H31年度)
男女共同参画推進企業のうちイクボス宣言企業率	—	80%(H31年度)
家庭教育推進協力企業数	622社 (H28年度)	700社(H31年度)
男性の育児休業取得率	3.1% (H23年度)	15%(H29年度)
とっとり子育て隊登録数(企業)	3,098社 (H26年度)	6,000社(H31年度)

〈雇用・経済〉

- 県立ハローワークの設置、職業大の移転、国際経済の変動について追記。

- ・ 鳥取県立ハローワークを開設し、県の「産業施策」「雇用施策」「移住施策」と一体となった求職者と企業の一貫支援による効果的なマッチングの取組を進めます。
- ・ 平成30年度に移転する職業能力開発総合大学校基盤整備センター高度訓練開発室と連携し、県、県内企業及び関係機関と共同で成長3分野（自動車・航空機・医療機器）の職業訓練コースや教材を開発し、高度人材育成の取組を進めます。
- ・ 国際経済の変動による影響を最小限に抑えるため、県内企業を経営面・資金面で支援します。

〈移住〉

- 県外の若者や都市圏の女子をターゲットとした移住の取組について追記。

- ・起業など若者が自らチャレンジする機会を創り出し、若者の移住を進めます。【新規】
- ・ニーズに応じた情報・体験メニューを提供するなど、都市圏からの女性の移住受入れの取組を強化します。【新規】

〈観光〉

- サイクリング、トレイルなどの観光素材を活用した誘客のほか、開山 1300 年を迎える大山における取組や民泊活用など受入環境整備について追記。

●サイクリング・トレイル

- ・サイクリングルート of 全県展開や全県を横断するロングトレイルの整備などの環境整備を進めます。【新規】
- ・近県と連携した広域サイクリングルートを活用し、国内外からの誘客を進めます。【新規】

●「山の日」記念全国大会

- ・平成 30 年の大山開山 1300 年に合わせて、「山の日」記念全国大会の開催に向けた招致等を進めます。【新規】

●受入環境整備

- ・鳥取県を訪れる外国人観光客が、よりストレスを感じることなく宿泊できるよう、既存宿泊施設の洋室化などの環境整備を進めるとともに、民泊・古民家等の拡充により、国内外の観光客が日本の原風景を味わえる滞在型の観光地づくりに取り組みます。【下線部を追加】

〈農林水産業〉

- 「スーパー農林水産業士」などの人材育成の取組を盛り込むほか、農研機構の書きぶりを修正。

●若き人材の育成

- ・農林水産系の専門高校に本県独自の技術認証「スーパー農林水産業士」制度を導入し、より実践的な職業教育に取り組み、将来の本県農林水産業を支える人材を育成します。【新規】
- ・農業大学校がG-GAP認証を取得し(平成 30 年)、学生及び研修生の世界的な農産物流通および農業生産の持続性確保に対する意識強化を図ります。【新規】

●農研機構

- ・園芸試験場内に開設された国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構果樹茶業研究部門(以下「農研機構」)の「鳥取ナシ育種研究サイト」を通じて、病害虫に強く、品質の良い梨品種の開発、人材育成及び産地づくりを進めます。【下線部のとおり修正】